

(1) 母と子どもの健康の確保

【現状と課題】

社会環境の変化に伴い、出産年齢も10代から40代と広がりを見せており、若年出産や高齢出産が増え、妊娠や出産を取り巻く環境も大きく変化しています。

アンケート調査では、乳幼児で96.4%、小学生で97.4%の保護者が妊娠をして「うれしかった」と回答していることから、この喜びが子育てへとつながるようにしていくことが大切です。しかし、乳幼児の保護者の41.3%、小学生の保護者の24.8%は妊娠時に不安も感じており、出生前から乳幼児期にかけては、子どもの発育、発達と共に、子育てに対しても最も不安に陥りやすい時期でもあります。こうした親の不安感は、子どもに向けられ虐待につながるケースが少なくありません。

子どもの健やかな発育、発達を支援するためには、安心して妊娠、出産を迎え、安心して子育てに臨めるようにすることが必要です。

今後は、妊娠、出産期から子育て期へと継続的かつ総合的な支援体制の整備を図るため、健康や発達支援、子育て支援のための健診や訪問及び相談、指導体制の充実を図り、母子の健康管理を推進することが必要です。

図表 26
(P.20)

地域協議会からの意見

- ・ 出生前に育児不安の強い母親がいる。
- ・ 妊婦健診への補助をして欲しい。
- ・ 風疹の抗体のない母親がいる。
- ・ 育児に孤立する母親を助けるために父親の育児参加が必要であり、そのために父親は最低限の知識が必要である。
- ・ 生後2～3か月児が虐待の被害に遭うことが多いので、早期対応が必要である。
- ・ 妊婦や乳幼児健診は、健診のみに終わっており、啓発と教育が無い。
- ・ 公的健診は3歳児健診後、就学前健診まで無い。
- ・ 就学前健診での歯科健診が未実施である。
- ・ 現行の予防接種制度では、接種に年齢制限があるので、就学前健診時に予防接種もれの児童がいる。
- ・ 子どもの睡眠時間が少なくなっている。
- ・ 読書の習慣付けをして欲しい。

(3) 思春期保健対策の充実

【現状と課題】

ここ数年、性行動、人工妊娠中絶、性感染症、性犯罪等の性に関する問題を始め、薬物乱用、喫煙、飲酒等の低年齢化が進んでおり、こうした問題行動は年々増加傾向にあります。

また、思春期は子どもから大人に変わっていく過程で、心身の変化が著しく不安定な時期でもあり、不登校や引きこもり等、思春期特有の心の問題も社会問題として深刻化する傾向にあります。このような状況の中、本市においても思春期の子どもの健康を取り巻く環境の悪化が懸念されます。

子どもたちが自らの健康を維持するために必要な正しい生活習慣を身に付けられるように、家庭、学校、保健所、医療機関等との連携をより一層深め、性を始め、喫煙や薬物等に関する正しい知識の普及や教育を推進することが必要です。また、学童期、思春期における心の問題への適切な対応に向けて、専門家の確保等、相談体制の充実を図ることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・若い世代の性感染症や人工妊娠中絶が増加している。
- ・喫煙、飲酒、薬物経験が低年齢化している。
- ・喫煙は未成年だからいけないのではなく、健康に重大な害があることの説明ができていない。
- ・少年事件が起こるたびに「命の大切さを教える」ということが言われているが、実際にどの様に教えるかが難しい。
- ・登校拒否、引きこもりなど青少年の非社会的行動が増加している。



(4) 小児医療の充実

【現状と課題】

子どもの健やかな発育，発達を推進するためには，必要な時にいつでも見てもらえたり，相談できる小児医療体制を確立することが大切です。

医療機関は，病気の診断や治療のみならず，子どもの発育状態の確認や，健康や子育ての相談，感染症の予防等，家庭や地域で幅広い活動が期待されています。

図表 62
(P.39)

アンケート調査では，市内に掛かり付け医がいると回答したのは，乳幼児で 63.2%，小学生で 51.3%といずれも半数以上を占めており，掛かり付け医の必要性を感じている人は比較的多いといえます。しかし依然として，乳幼児で 36.4%，小学生で 47.5%は身近な地域に掛かり付け医がいない状況も見られるため，今後も身近なところで専門的な相談ができるように，地域での掛かり付け医の推進が重要です。

現在，市内には小児科の診療が受けられる医療施設は 14 か所ありますが，そのうち専門医のいる施設は 6 か所と決して多くはありません。また，芦屋市医師会の協力のもと，夜間，休日の小児救急医療にも対応していますが，2 次救急における小児科医の診療は 1 か所のみとなっており，小児科医の確保が重要な課題となっています。

今後は掛かり付け医の推進や小児救急医療の充実に向けて，小児医療体制の整備が必要です。

地域協議会からの意見

- ・小児救急医療が少ない。
- ・阪神間のほとんどの市町村では，0 歳児の医療費が全額助成されているが，芦屋市では 1 割負担である。0 歳児だけでも負担をなくしてほしい。

具体事業一覧

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
--------	-----	-----	------	----------	----------

(1) 母と子どもの健康の確保

母子の健康・子どもの発達支援

13	妊婦相談、血液検査 <再掲>	健康課	妊娠、出産に関する相談と血液検査を行う。	延 5 3 人	継続
15	アレルギー相談 <再掲>	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延 7 9 人	継続
16	こどもの相談 <再掲>	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延 8 5 人	継続
32	こどもアレルギー教室 <再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延 1 5 1 人	継続
109	母子健康手帳の交付	健康課	母子の健康状態や健診等の記録をする手帳を妊娠の届出をしたときに交付する。	9 1 6 件	継続
110	妊産婦、新生児訪問	健康課	助産師等が家庭訪問し、新生児の体重測定、育児、母乳相談を実施する。	1 6 3 人	継続
111	4 か月児健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察、栄養相談、ブックスタートの啓発と育児相談を実施する。	8 4 6 人	充実
112	1 0 か月児健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察を実施する。	8 7 9 人	継続
113	1 歳 6 か月児健康診査	健康課	計測、問診、診察、栄養相談に併せて育児相談を実施する。	9 2 0 人	充実
114	3 歳児健康診査	健康課	計測、問診、尿検査、診察、栄養相談に併せて育児相談を実施する。	9 1 3 人	充実
115	コアラクラブ	健康課	1 歳 6 か月児健康診査終了後、親子で触れ合いを観察、指導することにより、子どもの成長を確認し、育児不安の軽減を図る。	延 2 0 8 人	継続
116	家庭訪問	健康課	乳幼児の健康診査において経過観察となった子ども等を対象に、必要に応じて保健師が訪問する。	実施	継続
117	アレルギー健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察、栄養相談を実施する。	延 2 6 7 人	継続
118	喘息児の水泳教室 「めだか教室」	健康課	喘息、喘息様気管炎又は小児喘息と診断された満 4 ～ 6 歳児を対象に、水泳教室を通して機能訓練を行うと共に、保護者に対して医師による講話を行う。	延 1 9 5 人	継続
119	予防接種	健康課	感染症の発生と蔓延を予防するため、予防接種法や結核予防法に基づき実施する。指定の予防接種については無料で行う。	延 1 0, 0 6 4 件	継続
120	就学前健康診査の充実（予防接種パンフレットの作成）	学校教育課 健康課	推進事業として別記	78頁参照	

子育て支援

14	育児相談 <再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延 8 7 8 人	継続
29	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期（快適妊娠ライフのためのアドバイス等）、後期（お産の進め方、沐浴実習）、交流会を実施する。	延 5 1 9 人	継続
30	なかよし育児教室 <再掲>	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延 1 6 1 人	継続
50	健康福祉フェアの開催 <再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年 1 回	見直し（体制）
121	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延 2 3 1 人	継続
122	子育て支援パンフレットの作成	健康課	1 か月健診時に子育てパンフレットを配布する。	-	新たに実施
123	親子で楽しむお話し の会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延 1 9 1 人	継続

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
--------	-----	-----	------	----------	----------

(2) 食育の推進

食に関する指導や情報提供

30	なかよし育児教室 <再掲>	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延 1 6 1 人	継続
31	幼児のための食事とおやつ の与え方教室 <再掲>	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延 1 5 6 人	継続
32	こどもアレルギー教室 <再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延 1 5 1 人	継続
124	プレおや教室での栄養 指導	健康課	妊婦の適切な食生活を確保できるよう、栄養指導を実施する。	実施	継続
125	4 か月児健康診査での 離乳食指導	健康課	乳児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、4 か月児健診時に離乳食指導を実施する。	実施	継続
126	3 歳児健康診査での栄養 相談、指導	健康課	幼児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、3 歳児健診時におやつとの与え方等の栄養相談、指導を行う。	実施	継続
127	地域の団体における 食育の活動推進	関係課	推進事業として別記	78頁参照	
128	保育所、幼稚園にお ける食に関する情報提 供、指導	児童課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	充実
129	学校における食教育 の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	充実

食環境の充実

130	保育所、学校の給食の 充実	児童課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所、学校において給食を継続実施する。	実施	継続
131	保育所、幼稚園、学 校の食に関する指導者 の充実	児童課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実
132	地域における食に関 する指導者の充実	健康課	地域における食育活動の支援をする在宅栄養士の発掘・確保を行う。	-	新たに実施

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
-------	-----	-----	------	----------	----------

(3) 思春期保健対策の充実

健康教育

133	健康教育（性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	推進事業として別記	79頁参照	
134	学校における健康診査	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続

心の問題への対応

18	教育相談＜再掲＞	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談＜再掲＞	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し（回数）
20	青少年愛護センターの相談＜再掲＞	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク＜再掲＞	児童課 学校教育課	推進事業として別記	69頁参照	
135	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	推進事業として別記	79頁参照	
136	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	11人	継続

(4) 小児医療の充実

病気や事故等の防止や育児支援

137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	推進事業として別記	80頁参照	
138	子どもの事故防止のための啓発	健康課	各種健診や教室の機会を通じて、子どもの事故防止に向けた啓発を行う。	実施	充実
139	救急法の学習	健康課 消防署	推進事業として別記	80頁参照	
140	掛かり付け医の推進	健康課	市内で掛かり付け医が持てるように、市内医療機関での定期健診の受診を促進する。	-	継続

小児医療の充実

89	母子家庭等医療費助成＜再掲＞	保険年金課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（内容）
107	乳幼児医療費助成＜再掲＞	保険年金課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	3,482人	充実
108	心身障害児医療費助成＜再掲＞	保険年金課	障害程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程度が重度又は中度の知的障害児者が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	661人	見直し（内容）
141	救急医療体制の充実	健康課	医師会、近隣市町との連携のもと、救急医療体制のより一層の充実を図ると共に、市民に対して周知する。	実施	継続

特定事業・推進事業一覧

< 推進事業 >

行	120	就学前健康診査の充実(予防接種啓発パンフレットの作成)	健康課 学校教育課
<p>概要 就学前健康診断において,予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成,配布し,個別の対応をします。</p> <p>現在の取組 現在,予防接種は各家庭の判断により任意で行われているので,未受診の理由は様々です。</p> <p>今後の取組 予防接種の未受診者への受診勧奨として,就学前健康診査時での啓発が効果的であることから,学校教育課と健康課が協力して実施します。</p>			<p>平成 15 年度実績</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>予防接種未受診者 全数の個別対応</p>

< 推進事業 >

民	127	地域の団体における食育の活動推進	関係課
<p>概要 乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように,地域の団体(子ども会,PTA等)が食に関する情報提供や指導を行います。</p> <p>現在の取組 現在,健康課,児童課,各小学校に栄養士が各1名配置され,家庭,保育所,学校で子どもの発達段階に応じた,「食育」活動を進めています。</p> <p>今後の取組 栄養士会等の地域の関係団体と協力を図り,親子や子どもを対象とした各地域における料理教室等の食育の活動を充実します。成長過程の子どものいる若い世代の親子に対して,重点的に食育の重要性を啓発していきます。</p>			<p>平成 15 年度実績</p> <p>栄養士による 独立した活動</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>関係団体も参加 各地域での食育 活動回数の増加</p> <p>関係機関</p> <p>栄養士会 子ども会連絡協議会 PTA連絡協議会</p>

< 推進事業 >

協	133	健康教育（性や薬物，喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課
	<p>概要 性や薬物，喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育，啓発を行います。</p> <p>現在の取組 現在，中学校3年生の保健・体育の授業で取り入れており，年間10時間程度の講義を実施しています。</p> <p>今後の取組 身近なところで，性や薬物，喫煙に関する情報が益々氾濫しています。できるだけ早い段階からの指導が望ましいことから，幼児も視野に入れ，学校園，地域において成長段階に応じた指導，啓発に取り組めます。親子や子どもが集まる機会等を積極的に活用する等，子ども会，PTA，愛護委員等地域の関係団体との連携も深めながら，子どもや大人への教育や啓発活動の充実を図ります。</p>		平成 15 年度実績
			中学校の保健・体育の授業で実施
			平成 21 年度目標
			家庭，学校，地域で教育，啓発活動の実施
		関係機関	
		子ども会連絡協議会 PTA連絡協議会 愛護委員会	

< 推進事業 >

行	135	スクールカウンセラー，保健室の活用	学校教育課
	<p>概要 子どもが身近なところで気軽に相談できるように，スクールカウンセラーの配置，保健室の充実を図ります。</p> <p>現在の取組 平成16年度からスクールカウンセラーは公立中学校に各1名配置されており，週に1回，中学校だけでなく，小学校にも赴いて相談を受けています。（平成16年10月現在 256件）</p> <p>今後の取組 県の取組として，県内全中学校での配置を目標に掲げており，本市の目標は達成されていますが，更なる充実を求める声が上がっており，今後も地域に開かれた充実した活動を継続し，ニーズの高まりに対する対応に向けて研究，検討を進めます。併せて，保健室の特性を生かし，自分の悩みへの対応の仕方等，悩み負担の軽減につながるような情報を生徒に向けて積極的に発信し，何かあった時には気軽に相談できる雰囲気やきっかけを作っていきます。</p>		平成 15 年度実績
			スクール カウンセラー 2人
			平成 21 年度目標
			スクール カウンセラー 3人

< 推進事業 >

行	137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課
	<p>概要</p> <p>子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。</p> <p>現在の取組</p> <p>特に抗体のない母親に対しての啓発活動は実施していません。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後、風疹の抗体のない世代が出産時期を迎えるに当たり、妊娠前に抗体を作る機会を持てるよう、次代を担う若い世代に予防の重要性をあらゆる機会を通じて啓発していきます。市民課窓口で婚姻届を提出する夫婦に対しては啓発パンフレットを配布します。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			予防接種受診率の 引き上げ

< 推進事業 >

行	139	救急法の学習	消防署
	<p>概要</p> <p>子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>ファミリー・サポート・センターや保育所、幼稚園の保護者を対象に応急手当法や普通救命講習会を実施しています。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後、保健センターの健診時に啓発パンフレットを配布すると共に、生涯学習課が提供する出前講座の「応急手当講習」「普通救命講習」を積極的に活用してもらうよう広報活動の充実を図り、保護者を対象とした救急法の学習機会の提供を増やします。</p>		平成 15 年度実績
			応急手当法講習会 年 6 回 普通救命講習会 年 1 回
			平成 21 年度目標
			講習会 開催数の増加